

平成30年 5月21日

県所管域各対象事業所管理者 様

神奈川県福祉子どもみらい局  
福祉部障害サービス担当課長  
( 公 印 省 略 )

平成30年度第1回神奈川県指定障害福祉サービス事業者等に対する  
指導講習会の実施について (通知)

本県の障害福祉行政の推進につきましては、日ごろから格段の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、障害福祉サービス等の適正な事業実施に向けて、次のとおり指導講習会を実施しますので、対象事業者におかれましては、必ず御出席くださるようお願いいたします。

1 日 時

平成30年 6月21日 (木)

午前の部 10:00~12:30 午後の部 13:45~16:15

※いずれか1回のみにお出席ください。午前と午後の内容は同じです。

2 場 所

かながわ県民センターホール

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター 2階

3 対象者

(1) ア～ウすべてに該当する事業者

ア 神奈川県から指定を受けている。

※横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市等から指定を受けている事業所は対象外です。

イ 平成29年度 (平成29年4月から平成30年3月まで) に新規指定を受けている。

ウ 事業所の種別が、指定障害福祉サービス事業所、指定障害児通所支援事業所である。(指定一般相談支援事業所は除く。)

(2) 平成30年3月以降に事業所管理者となった者のうち、管理者面接を受けていない者。

4 内 容 (予定)

(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づく実地指導・監査について

(2) 前年度の実地指導結果について

(3) 指定障害福祉サービス事業所等の指定取消し等について

(4) 業務管理体制について

(5) 事故報告その他について

- (6) 書類の届出及び請求事務に係る留意事項について
- (7) 障害者の虐待防止について

## 5 申込方法及び説明資料

申込方法については、5月末日までに改めて通知しますので、確認の上、手続きを進めてください。

当日の説明資料については6月中旬に「障害福祉情報サービスかながわ」に掲載する予定です。各自印刷の上、御持参ください。当日の配付はいたしません。

問合せ先

障害福祉課事業支援グループ 岩下

電話 045-210-4736

ファクシミリ 045-201-2051